

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和元年只見町議会12月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、目黒道人君、5番、大塚純一郎君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案の一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案一括上程を行います。

議案第70号から議案第84号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第４、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

ただ今、令和元年只見町議会１２月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、議案の審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第７０号 只見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県の人事委員会勧告に基づく改定をお願いするものでございます。

議案第７１号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましても、県人事委員会の勧告に基づく職員給与の引上げ及び勤勉手当率の改定等をお願いするものでございます。

議案第７２号 会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例であります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴い、会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関し必要な事項を定めるため、この条例制定をお願いするものであります。

議案第７３号 只見町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例は、住民基本台帳法施行令等の一部改正により住民票等に旧氏記載が可能となったことに伴い、印鑑登録等に関しましても同様となったことから所要の改正をお願いするものでございます。

議案第７４号 工事請負契約の変更についてですが、これは民具収蔵庫新築工事において消費税率改正による工事費変更の議決をお願いするものであります。

議案第７５号 財産の貸付についてであります。遊覧船等の貸付について議決をお願いするものであります。

議案第７６号から議案第８４号までは、一般会計及び各特別会計の補正予算であります。

議案第７６号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第６号）であります。総額２，５７１万７，０００円の減額補正となりました。

歳入では、国県支出金、町債の見込みによる増額にあわせて基金繰入金の減額をお願いしております。

次に歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、法令改正に伴うシステム改修経費として175万1,000円、只見振興センター集会室の残響対策費として63万3,000円の増額をお願いしております。

民生費では高齢者生活福祉センター運営委託399万9,000円の増額を、農林水産業費では農地の地域集積協力金199万4,000円をお願いしております。

教育費では、只見小学校体育館改修工事を来年度夏休み期間中での実施としたいことによる2,648万3,000円の減額、小中学校ネットワークコンピュータシステム導入に伴う校務支援システム構築委託料等やデジタル教科書関連経費464万1,000円の増額をお願いしております。

また、給与の改定等による人件費の補正、各種事業等年度末までの見込みによる増減、事業完了による精算等もお願いをしております。

議案第77号 令和元年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入として保険給付費等交付金、歳出では保険給付費の増額補正をお願いしております。

議案第78号 令和元年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入は診療収入の実績と見込みによる減額と基金繰入金の増額、歳出では給与改定等に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

議案第79号 令和元年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入では保険料収入の確定見込みによる増額と療養給付費過年度分繰入金の増額、歳出では広域連合負担金の増額をお願いしております。

議案第80号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、給付実績等に基づく年間見込により、歳入では国県支出金や支払基金交付金及び一般会計繰入金の増額、歳出は今後の執行見込みによる補正、制度改正に伴うシステム改修費、給与改定に伴う人件費の増額をお願いしております。

議案第81号 令和元年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）ですが、歳入では工事等完了に伴う事業費分の基金繰入金と町債の整理及び人件費での運営費繰入れ、歳出では給与改定等に伴う人件費の補正、事業完了による精算をお願いしております。

議案第82号 令和元年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）につきましては、給与改定に伴う人件費の補正をお願いしております。

議案第83号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）も給与改定に伴う

人件費の補正をお願いしております。

議案第84号 令和元年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では工事等進捗に合わせた基金繰入金と町債の整理及び繰越金、歳出では給与改定に伴う人件費の補正等をお願いしております。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

はじめに、総務厚生常任委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、藤田力君。

〔総務厚生常任委員長 藤田 力君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（藤田 力君） それでは、総務厚生常任委員会所管事務調査報告書を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1番、所管事務調査事項。（1）朝日診療所の運営に関する調査。（2）人口減少対策に関する調査。（3）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。（4）新たな自主財源確保に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、11月6日、11月27日。（4）出席委員、記載のとおりでございます。

3番、調査結果及び意見。①特定健診の受診会場が減ると。1会場あたりの受診者100人を目標に受診会場を減らすように求められております。人口減からやむを得ない面もある

が、遠くなると受診率の低下が心配されます。受診したい人が受けられるように送迎車の確保等、検討すること。②朝日診療所のスタッフ確保。入院制限により診療収入が2,900万円減の補正が示された。入院制限は今も続いており、早急、確実なスタッフの確保が求められる。医師の4名と看護師の確保が最重要な課題だと。計画を立てて、先を、当面する事ばかりでなくて、先を見越した考えで取り組むことが求められております。③防災訓練について。町制施行60周年の一環として実施された。町民1,274名が参加され、一定の成果を上げたが、課題や反省も多い。町内には約400世帯の単身高齢者がいる。町、区、消防団、民生委員等の協働連携を含め、来年以降もしっかりと取り組むこと。裏にまいます。④新たな自主財源、人口減少対策。このことは所管事務でありながら、具体的に何といったような調査に取り組めない課題です。で、課題を話し合いました。その結果、次の提案が委員からございました。一つ、町外に住所のある人が只見町に来て働くケースが見受けられる。一つ、JR只見線再開通、国道289開通という大きな節目を目前にしている。交流人口増による税収増、人口増も期待できる。もっと血眼になって、貪欲に事業に取り組むべきだと。一つ、ふるさと納税。取り組みが消極的だと。只見からの出身者も多い。自主財源も期待できる。積極的な取り組みを期待する。一つ、地場産業を伸ばし地域を豊かにすることが大事だ。

以上のようなことが今回の中で話し合いになりました。これからはやはりこうしたことに一つずつ課題を絞って、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、大塚純一郎君。

〔経済文教常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 経済常任委員会の所管事務調査報告を行います。

1番として、所管事務調査事項。地域産業の振興に関する調査。生活環境の振興に関する調査。教育の振興に関する調査。観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。JR只見線と国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。この5点であります。

2番として、調査の経過及び結果。調査事項、所管事務に関する調査。調査方法、事務調査、現地調査。調査費、10月25日、11月11日、11月29日。出席委員は記載のとおりであります。

3番として、調査結果及び意見。委員会に付託を受けました只見特産株式会社の株式譲渡に関する陳情書に対する審査において、当局の今後の対応や、今後、建設予定である道の駅での有効活用など、様々な事案を調査し、慎重な審査を継続しております。また、台風19号の災害復旧事業での当局の対応を審査しております。さらに、今後も地域の商店がなくなったり、町の将来像が見えなかったりという、町民不安の解消に向けて、それぞれの政策が町民の目線に立ち、適切に履行されているかを継続して審査してまいります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7番、目黒仁也君。

〔広報広聴常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（目黒仁也君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1番、調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集及び発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究の四つであります。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項。今回の報告は議会だよりの編集及び発行に関

する調査。もう1点が、議会報告会並びに一般会議に関する調査。そして3点目が、議会の開かれた情報発信の調査研究の三つであります。調査方法、事務調査。調査日、9月の10日から記載のとおり12月の2日までの9回の委員会を開催してございます。出席委員は記載のとおりであります。

3番、具体的な取り組み内容。(1)調査等経過。9月の10日、13、18、19。10月の9日、10月の17日。これに関しましては議会だより157号の編集に関する検討協議であります。で、11月の1日。議会だより157号を発行してございます。11月の14日、議会報告会の実施内容。タブレット勉強会と今後についての協議を行っております。12月の1日、議会報告会を3地区実施しております。で、12月の5日、議会の日程または一般質問の内容周知のためのチラシを作成しております。で、翌12月6日にチラシを発行しております。(2)番、議会だよりの編集及び発行に関する調査。より親しまれ、わかりやすい誌面とするため、令和元年度の全国町村議会議長会主催の広報中央研修での指導を踏まえ、前157号議会だよりから、ユニバーサルデザイン書体に切り替えを行いました。誌面の向上につながったかどうか調査中であります。今後はより多くの町民の登場が課題であり、尚、不断の改善改革に努めてまいります。(3)議会報告会並びに一般会議に関する調査。12月1日、日曜日。3地区3会場で議会基本条例による議会報告会を実施した。若者定住と子育てしやすいまちづくり。議員のなり手不足。この二つのテーマを挙げまして、普段、町民が抱えておられる様々な課題を含め意見を徴した。3地区とも活発な意見が出された報告会でありましたが、一方では課題が多いということでもあります。今後は内容の整理、分析等、内部協議する必要があり、議長には全員協議会等の開催をお願いをしたいと思います。(4)番、議会の開かれた情報発信の調査研究。当委員会では、行政全体の労務とコストの軽減に向け、タブレット端末導入に向けた調査を行ってきた。本件のとりまとめは、議会運営委員会、11月26日の全員協議会に報告済みだが、当委員会としては今後、3ヵ年程度の期間の中で、執行部と議会の協業で緩やかに段階的導入を目指していくという一つの方針であります。今後の推進体制につきましては、議会と執行部からなる仮称ICT推進チームを年度内を目途に立ち上げるべきとはしておりますけれども、尚、執行部との協議が必要であります。

以上、報告といたします。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

何か、ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、佐藤孝義君。

〔議会運営委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○議会運営委員長（佐藤孝義君） 議会運営委員会の所管の事務調査を行います。

所管の事務調査事項でございます。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議会改革推進に関する調査。議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。議長の諮問事項に関する調査でございます。

調査経過及び結果。調査事項、議会運営に関する調査。調査方法、事務調査でございます。調査日については記載の5日間でございます。出席議員は記載のとおりでございます。調査結果。10月9日。議会、特に委員会等の運営について話し合いました。10月23日、只見町議会10月会議の開催について、当局提出議案2件を取り上げました。11月18日、議会改革について、議会報告会について、文書質問に係る回答書についてを話し合いました。11月の26日、只見町議会11月会議の開催について、当局提出議案1件でございます。それと、請願・陳情についてありましたので議論いたしました。12月5日、只見町議会12月会議の開催について、議事日程等について協議をいたしたところでございます。当局議案が15件、今日からの本会議でございますが、会議日程を本日から13日までの4日間に決定いたしました。あと諸般の報告について。それから各委員会所管事務調査報告について。各一部事務組合の議会報告について。全員協議会開催と内容について。一般質問の通告内容について。議員提出議案について、議員の派遣についてでございましたが、それから前回継続審査調査申出についてを協議いたしましたところでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告について

○議長（齋藤邦夫君）　続いて、日程第6、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合に選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、佐藤孝義議員の報告を求めます。

2番、佐藤孝義君。

〔2番　佐藤孝義君　登壇〕

○2番（佐藤孝義君）　南会津地方広域市町村圏組合議会報告を行います。

9月から今日まで、広域議会であったことの説明になります。

1点だけでございますが、令和元年12月4日に、10時より、南会津地方広域市町村圏組合新庁舎の開庁式がありました。出席議員は議長と私でございます。内容について報告いたします。南会津地方広域市町村圏組合では、新消防庁舎が完成し開庁式と見学式が行われ、実質業務が新庁舎に移行されました。合せて、事務局事務所や役員室、組合議会等の機能も県合同庁舎前の行政センターより新庁舎の3階に移行されました。今後は旧庁舎及び行政センターの解体と訓練棟の建設と環境整備が工事として残っております。落成式ではありません。一応、移ったという開庁式でございました。おそらくあの、全部工事が完了するのは来年度になる予定だというふうに思います。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君）　報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、鈴木征議員の報告を求めます。

鈴木議員は登壇願います。

3番、鈴木征君。

〔3番 鈴木 征君 登壇〕

○3番（鈴木 征君） 南会津地方環境衛生組合議会報告書。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告します。

（1）南会津地方環境衛生組合議会行政視察についてであります。視察日、令和元年11月7日から8日、金曜の二日間でありました。研修先は広域静苑組合越生斎場（火葬場）、埼玉県越生町であります。新草津ウェイトパーク、最終処分場のことでございますが、群馬県の草津町であります。出席者は記載のとおり3名であります。視察内容。①として、広域静苑組合越生斎場（火葬場）。最新型の火葬炉であり、総工事費35億円。専用お別れメゾネット、癒しの斎場であります。また、当組合の西部斎苑は築40年経過しております。また、東部聖苑は築いて32年経過をしておりますので、今後、整備を行いながら運営していく計画であります。②草津ウェイトパーク、最終処分場についてであります。西部クリーンセンターから搬出される焼却灰、し尿灰について、平成30年度決算で37万1,420キログラムを適切に処理していることを確認してまいりました。また、金額については、しばらくの間、1トンあたり2万9,000円税別で処理するという回答がありました。

以上、報告であります。この2箇所、限定視察してまいったわけではありますが、火葬場については素晴らしい火葬場で、無煙で、煙が出ないと。それから匂いは何の匂いもしないと。それから1階が、一つの建物でありますけれども、1階で火葬できる箇所が6箇所。一日2回、午前と午後で12回、火葬できるというような火葬場でありました。また、建物は一件、ホテルと同じで、大きな建物が一つで、内装についてはタイル張りがほとんどでありました。それから、最終処理場の関係であります。これは長年、続けてきたのですから質問もされましたけれども、その中で、福島県では小野町が自己施設を持って、施設をもっておるわけではありますが、南会津地方の組合から搬入ができませんので、それで東部は群馬県の草津、往復544キロ、それから西部については、山形の米沢に往復300キロのところに搬出してのわけであります。その両方合わせて、先ほど申しましたように37万1,420トンということになります。その1トン単価が2万9,000円という、この2万9,000円はしばらくの間ということになりますが、下郷町の室井君が質問したわけあります。室井君は監査やっているわけありますので、その辺、承知しておりますので質問していただいて、私達はその質問に答えていただいたので記憶しておることで報告いたします。終わ

り。

○議長（齋藤邦夫君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時40分）

